

食安輸発0925第5号
平成26年9月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ガーナ産カカオ豆のフェンバレート、韓国産鰻のオフロキサシン及び中国産花椒のアフラトキシン)

「平成26年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第10号（最終改正：平成26年9月19日付け食安輸発0919第1号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成26年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成26年9月25日	ガーナ	カカオ豆及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(フェンバレート)
平成26年9月25日	韓国	鰻及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	オフロキサシン
平成26年9月25日	中国	花椒(学名： <i>Zanthoxylum bungeanum</i>) 及びその加工品 (花椒を10%以上含有するものに限る。)	アフラトキシン